④－施策1　市街地整備

④－施策2　道路交通体系

④－施策3　公共交通体系

④－施策4　公園・緑地

④－施策5　河川・水路

④－施策6　住　宅

④－施策7　上下水道

大綱4　都市基盤「都市機能が充実したまち」

施策体系図

【大綱】

❹ 都市基盤「都市機能が充実したまち」
資産をいかした機能性のある都市をつくります。

【施策】		【施策の方向】
1市街地整備	快適な市街地の整備	1社会情勢を見据えた都市計画の推進 2都市拠点機能強化によるコンパクトなまちづくりの推進 3公共空間及び民間施設における景観形成の推進
2道路交通体系	まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備	1道路ネットワークを形成する幹線道路の整備 2利用者ニーズにあった環境を有する道路の整備 3災害時に対応した道路体系の整備 4生活道路整備の推進 5道路や橋りょうの計画的な維持・保全 6市民との協働による道路環境の管理
3公共交通体系	便利で環境にやさしい公共交通体系の構築	1移動を円滑にするための公共交通体系の構築 2公共交通の利用促進 3新交通の導入と沿線土地利用施策による歩いて暮らせるまちづくりの実現
4公園・緑地	やすらげる公園・緑地の整備	1利用者ニーズに対応した公園整備 2市民との協働による公園・緑地の管理 3災害時の活動拠点となる公園整備
5河川・水路	安全で親しみやすい河川・水路の整備	1河川改修と雨水流出抑制施設による総合治水対策の推進 2河川空間の活用
6住　宅	住みやすい環境の形成	1市営住宅の管理戸数の適正化 2市内への定住促進 3住宅ストックの活用
7上下水道	安定したライフラインの提供	1事業経営基盤の確立 2上・下水道施設の適正な維持管理 3効率的・効果的な浸水対策の推進

❹－施策１　快適な市街地の整備（市街地整備）

施策の基本方針

　高齢化・人口減少等の社会情勢の変化に対応した都市のあり方を検討し、都市拠点機能の再編強化を進めるとともに、市街地環境の向上を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①市街地整備に対する評価

現状値	目標値
H23 2.9点	H28 3.0点

②市街地整備の重要度

H23 4.1点

※市の取り組み「市街地整備：快適で利便性の高い居住環境、生活基盤が形成されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現　状

- 本市は、近代産業の発展に伴いJRの各駅を中心とする市街地が発展してきましたが、求められる都市機能の変化や、高齢化が顕著になっています。
- 日立駅、大甕駅などの各駅周辺の整備や、日立電鉄線跡地に関する事業が行われ、*バリアフリーなどの施策も進めています。
- 海や山といった自然環境と市街地が近接し、大規模な工場が立地するなど、特徴ある景観を有しています。

関連計画等

- 「日立電鉄跡地活用整備基本構想」
- 「日立駅周辺地区整備構想」
- 「日立市交通バリアフリー基本構想」（H15～H36）
- 「日立市都市計画マスタープラン」（H12～H32）
- 「日立市景観形成基本計画」

課　題

- 高齢化・人口減少等の社会情勢の変化に対応した土地利用を計画する必要があります。
- 本市の地形、都市構造などの特性を踏まえ、ＪＲ各駅を中心とする都市機能集積をいかした既成市街地の活性化と、それらの連携による活力あるまちづくりを進める必要があります。
- これまで整備された「都市資産」の効果的な活用により、生活利便性の高い市街地の再構築を図る必要があります。
- 本市の有する景観特性や資源等の保全について啓発を図るとともに、良好な景観づくりに向けた取り組みが必要です。

【用語の説明】

＊バリアフリー：障害者や高齢者などの生活や活動の不便や障害を取り除き、住みやすい環境をつくること。
＊連担建築物設計制度：狭小な敷地が多く基盤が十分に整備されていない市街地において、複数敷地を一団の土地として合理的な建築行為を可能とする制度。土地の有効利用と市街地の環境の維持・向上などが期待できる。
＊建築協定：住宅地としての良好な環境や商店街としての利便の維持増進を図るために、地域住民によって設けられた建築物に関する協定。

施策の方向と主な取り組み

❹-1-1　社会情勢を見据えた都市計画の推進

めざす姿	目標指標
★高齢化、人口減少、産業構造の変化や法制度を踏まえた都市計画に基づく施策が進められています。	―――

主な取り組み

①まちづくりのための施策・制度等の活用推進【都市政策課】【建築指導課】

・*連担建築物設計制度などを活用して、市街地の土地利用を促進します。

②適正な土地利用の規制、誘導【都市政策課】【建築指導課】

・本市の将来像を見据えた的確な土地利用の規制、誘導を図ります。

・*建築協定や*地区計画制度等による市民主体のまちづくりを支援し、地域特性に応じた良好な環境形成を図ります。

◎主な事業：都市計画マスタープラン改訂事業、久慈浜地区まちづくり事業、都市計画変更調査事業

❹-1-2　都市拠点機能強化によるコンパクトなまちづくりの推進

めざす姿	目標指標
★都市機能の集積をいかしながら、施設の更新や*バリアフリー化が進められ、駅周辺やインターチェンジ周辺地区、既成市街地などの魅力が高まっています。	*人口集中地区人口比率 H23：83.7% ▶ H28：85.0%

主な取り組み

①交通結節拠点の整備【都市政策課】【公共交通政策課】【道路建設課】

・時代の流れを捉え、集約型のまちづくりを推進するため、駅周辺の交通結節機能の強化を図ります。

②都市基盤の再構築【企画調整課】【都市政策課】

・良質な社会資本を活用しながら都市機能の更新を進め、暮らしや産業を支える市街地環境の創出を図ります。

③活力を生み出す土地利用【企画調整課】【産業立地推進課】

・インターチェンジ周辺地区の交通の利便性をいかした高度な土地利用を検討します。

◎主な事業：大甕駅周辺地区整備事業、末広地区公共施設再整備検討事業、交通バリアフリー推進事業、日立南太田インターチェンジ周辺地区土地利用検討

【用語の説明】

＊地区計画：住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画。
＊人口集中地区：市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区（平成2年（1990年）以前は調査区）が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区。

④-1-3　公共空間及び民間施設における景観形成の推進

めざす姿	目標指標
★市民、企業、行政の役割分担により、風土性や品格の感じられる都市空間づくりが進んでいます。	違反広告物撤去件数 H23：939件 ▶ H28：500件

主な取り組み

①景観まちづくりの推進【都市政策課】

・地域風土の活用や高い機能性を有する都市デザインの導入を進めるとともに、落ち着いた街並みを保全するため、違反広告物の撤去に地域とともに取り組みます。

◎主な事業：都市景観形成推進事業

完成した平沢土地区画整理事業

日立駅自由通路及び橋上駅舎

日立駅海岸口

④－施策2　まちの活力向上のための幹線道路と生活道路の整備（道路交通体系）

施策の基本方針

市の持続的な発展を支える広域的な交流の促進や産業の振興などを図っていくため、国道6号日立バイパスの旭町以南の延伸や国道245号の4車線化などの早期事業化等、都市の基盤である幹線道路の整備を促進します。

また、生活に欠かせない道路などについての維持補修、災害時にも対応できるような道路の整備など、安全で円滑に移動できる道路交通体系の構築や*バリアフリー化を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①道路交通体系に対する評価　②道路交通体系の重要度

	現状値	目標値	
①道路交通体系に対する評価	H23 2.9点	H28 3.0点	
②道路交通体系の重要度	H23 4.2点		

※市の取り組み「道路交通体系：道路が整備（舗装や拡幅など）されており、移動しやすい」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現　状

- 本市は、市街地が南北に長く密度も高いことから、主要な幹線道路の国道6号や国道245号で慢性的な渋滞が見られます。
- 道路ネットワークの骨格を形成する南北方向の主要な幹線道路については、国道6号日立バイパスなどの整備促進を国・県に働きかけるとともに、道路ネットワークの構築に向け、計画的に整備を進めています。
- 生活道路は、緊急車両が通行できない箇所など、道幅の狭いところの改良、歩道は、*バリアフリー化や通学路など学校周辺の整備に対するニーズが高くなっています。
- 自転車通行量が多い市街地の一部歩道では、時間帯によって歩行者と自転車が錯そうしている状況です。

課　題

- 本市の市街地特性を踏まえた道路ネットワークの構築を目指し、主要な幹線道路、生活道路の整備を計画的に進めるとともに、良好な道路環境の確保を図るなど、質の高い道路整備が必要です。
- 歩行者の安全確保を図るため、自転車通行量が多い道路においては、自転車空間の確保等を検討する必要があります。
- 既存の道路や橋りょうについては、計画的な維持・保全を図る必要があります。
- *道路里親制度については、高齢者中心の活動となっていることから、後継者の育成などが必要です。

関連計画等

・「日立市公共交通計画」（H21～H23）
・「日立市都市計画マスタープラン」（H12～H32）
・「日立市交通バリアフリー基本構想」（H15～H30）

【用語の説明】

＊バリアフリー：障害者や高齢者などの生活や活動の不便や障害を取り除き、住みやすい環境をつくること。
＊道路里親制度：地域の道路を里子に見立てて、「里親」となったボランティア団体と市がお互いに協力して美化活動を行う制度。
＊狭あい道路：幅員4m未満の市道。

施策の方向と主な取り組み

④-2-1　道路ネットワークを形成する幹線道路の整備

めざす姿	目標指標
★国道6号日立バイパスなど幹線道路の整備が進み、市民生活や産業活動の利便性が向上しています。	幹線道路整備率 H23：74.8% ▶ H28：79.0%

主な取り組み

①広域連絡性の強化【幹線道路整備促進課】

・広域的な産業活動を支え、周辺自治体との連絡性を高める幹線道路の整備を促進します。

②都市内幹線道路整備の推進【幹線道路整備促進課】【道路建設課】

・日立･多賀･南部･北部･十王地区相互の連絡性を高め、渋滞緩和を図る幹線道路の整備を進めます。

◎主な事業：石名坂多賀線改築事業、中所沢川尻線改築事業（小木津町）、(仮称)大甕水木連絡道路整備事業

④-2-2　利用者ニーズにあった環境を有する道路の整備

めざす姿	目標指標
★路線特性に応じて、安全で快適な歩行者空間や自転車空間が整備され、市民に親しまれる道路づくりが進んでいます。	バリアフリー特定事業整備率 H23：26.2% ▶ H28：95.0%

主な取り組み

①道路環境の充実【道路建設課】

・段差の解消、歩行者・自転車空間の確保等、道路環境の充実を進めます。

◎主な事業：歩行者にやさしいバリアフリー事業、市道10005号線歩道整備（十王町伊師本郷）など

④-2-3　災害時に対応した道路体系の整備

めざす姿	目標指標
★災害時の避難や物資搬送を確保する道路が整備されています。	アクセス道路整備地区数 H23：－ ▶ H28：5地区

主な取り組み

①災害に強い道路体系の整備　【道路建設課】

・安全・安心の基盤として、災害時における避難・物資輸送道路の確保を図ります。

◎主な事業：（仮称）中丸アクセス道路整備事業、山側団地防災道路新設事業

④-2-4　生活道路整備の推進

めざす姿	目標指標
★道路ネットワーク全体の中で、幹線道路と機能分担を踏まえた生活道路の整備が進んでいます。	*狭あい道路整備路線数 H23：－ ▶ H28：20路線

主な取り組み

①市道整備の推進【道路建設課】【道路管理課】

・市民生活を支える基盤として、*狭あい道路等の解消に向けて整備を進めます。

◎主な事業：市道4581号線道路改良事業、道路新設改良事業

④-2-5　道路や橋りょうの計画的な維持・保全

めざす姿	目標指標
★道路や橋りょうの計画的な維持・保全が進められ、安全で快適な道路環境が作られています。	修繕橋りょう数 H23：－ ▶ H28：50橋

主な取り組み

①道路の計画的な維持・保全【道路建設課】【道路管理課】

・舗装の改修や施設の管理を計画的に進め、利用者の安全性確保を図ります。

②橋りょうや附帯施設の計画的な維持・保全【道路建設課】【道路管理課】

・橋りょうや附帯施設を適切に管理し長寿命化を進めます。

◎主な事業：市道22号線舗装整備事業（十王町高原）、道路舗装整備事業、橋りょう維持補修事業、横断歩道橋改修事業

④-2-6　市民との協働による道路環境の管理

めざす姿	目標指標
★市民が身近な道路に親しみをもち、市民と行政の協働による道路の管理活動が進んでいます。	道路里親制度認定団体数 H23：14団体 ▶ H28：22団体

主な取り組み

①協働による管理の推進【道路管理課】

・協働による管理を推進し、身近な道路への親しみを醸成します。

◎主な事業：道路里親制度活動事業

国分町まで延伸される国道６号日立バイパス（旭町付近）

④－施策3　便利で環境にやさしい公共交通体系の構築（公共交通体系）

施策の基本方針

　生活の利便を確保するため、地域公共交通の充実など円滑な移動が確保できるような環境にやさしい公共交通体系の構築を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①公共交通体系に対する評価			②公共交通体系の重要度
現状値		目標値	
H23 2.7点	▶	H28 3.0点	H23 4.2点

※市の取り組み「公共交通体系：電車、路線バス、乗合タクシーなどの公共交通機関が便利である」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現　　状

- 市内の慢性的な渋滞により、バス交通の定時性が損なわれ、利用者の減少につながっています。交通事業者の収支悪化によって、経営の効率化を図るため、生活路線の廃止や減便がなされるおそれが生じています。
- 今後高齢化が進むことが予想され、山側団地からの移動手段の確保が、特に問題となりつつあります。
- このような中、交通弱者の利便性や安全性の向上のため、*ノンステップバスの導入促進、地域の実情に即した乗合タクシー等による地域公共交通の運行や、日立電鉄線跡地を活用した新しいバス交通システム（*BRT）の導入など、公共交通の充実に向けた施策を進めています。

関連計画等

・「日立市公共交通総合体系計画」（H24～H28）
・「日立市都市計画マスタープラン」（H12～H32）
・「日立市バリアフリー基本構想」（H15～H30）

課　　題

- 本市の市街地特性を踏まえた交通ネットワークの構築を目指し、新交通の整備を契機としたバス路線の見直しや地域公共交通及び交通結節機能の整備を図ることにより、将来にわたって市民の円滑な移動を確保する公共交通体系の構築が必要です。
- 公共交通施策を推進する上での地域、交通事業者、行政の役割や支援範囲を明確化するとともに、公共交通の利用促進に向けた施策が必要です。
- 「環境都市･日立」の実現のため、マイカーからの乗り換えの促進や*ＥＶバス等の環境対応車両の導入が必要です。

地域で運行する乗合タクシー

【用語の説明】

＊ノンステップバス：出入り口の階段をなくして、乗降を容易にした低床バスの一種。
＊ＢＲＴ：バス専用車線などを用いた輸送システム。英語で“Bus Rapid Transit”の略。
＊ＥＶ：電気自動車。英語で“Electric Vehicle”の略。

施策の方向と主な取り組み

❹-3-1　移動を円滑にするための公共交通体系の構築

めざす姿	目標指標
★路線や交通結節機能の充実により、鉄道やバスの利便性が向上し、目的に応じた効率的な交通の利用が進んでいます。	バス交通利用者数 H23：3,571千人 ▶ H28：3,750千人

主な取り組み

①公共交通ネットワークの再構築【公共交通政策課】
・公共交通による都市内移動の更なる円滑化を図ります。

②地域公共交通の導入【公共交通政策課】
・地域や交通事業者等と連携し、公共交通空白地区等の解消を進めます。

◎主な事業：乗り継ぎ環境整備事業、生活路線バス維持確保事業、地域公共交通導入事業、地域公共交通支援事業

❹-3-2　公共交通の利用促進

めざす姿	目標指標
★市内の主要な拠点を結ぶ機能的な交通手段として、公共交通機関に対する理解が高まり、日常生活の中で利用が進んでいます。	パートナーシップ協定導入地区数 H23：3地区 ▶ H28：8地区

主な取り組み

①地域との協働による利用の促進【公共交通政策課】
・地域と交通事業者との連携を深め、効率性や使いやすさの視点から、運行内容や利用環境の見直しを促進します。

②利用促進に向けた施策の充実【公共交通政策課】
・機能的な公共交通ネットワークの構築に加え、利用しやすい乗り継ぎシステムなどの導入を促進します。

◎主な事業：パートナーシップ事業、公共交通活性化事業、ノンステップバス導入補助事業

❹-3-3　新交通の導入と沿線土地利用施策による歩いて暮らせるまちづくりの実現

めざす姿	目標指標
★日立電鉄線跡地の新交通の導入と連携した、沿道での土地利用更新や拠点整備が進み、歩いて暮らせるモデル地区整備が進んでいます。	バス移動時間（久慈～常陸多賀駅） H23：44分 ▶ H28：25分

主な取り組み

①新交通導入の推進【公共交通政策課】
・日立電鉄線跡地の旧久慈浜駅から旧鮎川駅間をバス専用道路として整備し、定時性と速達性を兼ね備えた新しいバス交通システムを導入します。

②環境に配慮した運行システムの導入【公共交通政策課】
・低炭素社会の実現に向けた先駆的な事業として、＊ＥＶバスなどの環境対応車両の導入や再生可能エネルギーの活用を進めます。

◎主な事業：新交通導入事業

④－施策4　やすらげる公園・緑地の整備（公園・緑地）

施策の基本方針

潤いとやすらぎのある生活環境を創出するため、ニーズに合った公園・緑地の整備や市民との協働による公園・緑地の管理を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①公園・緑地に対する評価

現状値		目標値
H23 2.9点	▶	H28 3.0点

②公園・緑地の重要度

H23 4.0点

※市の取り組み「公園・緑地：身近に安心して利用できる公園や広場が整備されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現　状

- 都市生活にゆとりと潤いを与える施設として、レジャー施設と一体化したかみね公園や、小木津山自然公園、児童公園などの公園が整備されています。
- 市街地では、保存樹林や保存樹の指定制度により、寺社や斜面緑地などが保全されています。
- 公園・緑地の整備については、市民参加による取り組みが進んでいるほか、管理についても*公園里親制度による住民主導の管理が進んでいます。

課　題

- 公園遊具の老朽化が進んでおり、利用者ニーズを踏まえながら、公園の再整備や遊具等の設置を検討することが必要です。
- *公園里親制度については、高齢者中心の活動となっていることから、後継者の育成などが必要です。

関連計画等

・「日立市都市計画マスタープラン」（H12～H32）

十王パノラマ公園と十王ダム

【用語の説明】

＊公園里親制度：地域の公園を里子に見立てて、「里親」となったボランティア団体と市がお互いに協力して美化活動などを行う制度。

施策の方向と主な取り組み

④-4-1　利用者ニーズに対応した公園整備

めざす姿	目標指標
★施設の計画的な維持・更新により、快適な公園・緑地が身近に整備され、かみね公園などの本市を代表する公園が多くの市民に利用されています。	かみね公園全体入込者数 H23：645千人／年 ▶ H28：757千人／年

主な取り組み

①公園の魅力向上【都市整備課】【かみね公園管理事務所】
・地域や公園の特性に合わせた再整備により、市民に親しまれる公園づくりを進めます。

②施設の維持管理の適正化【都市整備課】【かみね公園管理事務所】
・遊具や公園施設の計画的な補修・更新を進めます。

◎主な事業：かみね公園・動物園魅力向上事業、公園管理パートナーシップ事業、都市公園等遊具更新事業、都市公園等森林整備事業

④-4-2　市民との協働による公園・緑地の管理

めざす姿	目標指標
★市民との協働による公園・緑地の管理制度が浸透し、地域の暮らしに根付いた公園・緑地が作られています。	公園里親制度認定団体数 H23：25団体 ▶ H28：41団体 市緑化月間事業補助参加団体 H23：53団体 ▶ H28：80団体

主な取り組み

①協働による公園づくりの実践【都市整備課】
・市民に親しまれる公園づくりを目指し、市民との協働による公園管理を進めます。

②公園・緑地管理支援の充実【都市整備課】
・地域による公園・緑地の管理活動に対する支援を行います。

◎主な事業：公園管理パートナーシップ事業、緑化推進事業（市緑化月間事業補助）、緑の保全事業（保存緑地及び保存樹林補助）

④-4-3　災害時の活動拠点となる公園整備

めざす姿	目標指標
★各地区の主な公園は、太陽光発電式公園灯などの防災機能を有する施設が設置され、災害時に避難場所や活動拠点として活用できるようになっています。	防災機能を有する公園数 H23：7箇所 ▶ H28：20箇所

主な取り組み

①避難拠点としての機能の充実【都市整備課】
・災害時の避難場所、復旧活動の拠点として、必要な機能の整備を進めます。

◎主な事業：公園施設整備

④ー施策5　安全で親しみやすい河川・水路の整備（河川・水路）

施策の基本方針

集中豪雨などによる*都市型水害への対応を含め、*総合的な治水対策を進めるとともに、親水機能が確保された河川・水路の整備を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①河川・水路に対する評価

現状値		目標値
H23 3.1点	▶	H28 3.2点

②河川・水路の重要度

H23 4.0点

※市の取り組み「河川・水路：河川・水路が整備されており、安全である」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現　状

- 本市の河川は、勾配の急な中小河川が多く、かつ、河川断面が狭小な箇所もあります。近年は、“*ゲリラ豪雨”といわれるような局所的な集中豪雨による道路冠水や住宅浸水への対策が一層重要になっています。
- このような状況に対応し、大沼川が改修され、田尻川流域及び大川流域においては、調整池の整備や、雨水の急激な流出を抑制する施設の設置など、治水対策を進めています。

課　題

- 本市の地形や河川の特性、さらには近年の降雨特性を踏まえつつ、*総合的な治水対策を進める必要があります。
- 市民に親しまれる自然空間として、環境整備を図るとともに、市民参加による管理を促進することが望まれます。

関連計画等

・「日立市都市計画マスタープラン」（H12～H32）

サケの稚魚の放流（十王川）

【用語の説明】

＊都市型水害：都市化の進展に伴い、雨水が地下に浸透せず河川や排水路に一気に流出することで発生する水害のこと。
＊総合的な治水対策：河川整備などの治水対策と併せて、流域対策として公共施設及び住宅、事業所などに雨水流出抑制施設を設置し、流域全体での雨水の流出抑制対策を行うこと。
＊ゲリラ豪雨：突発的、局地的に激しく降る豪雨のこと。
＊雨水流出抑制：大雨が降ったときに、雨水が河川や排水路等に一気に流出しないように、雨水を一時的にためたり、浸透させたりすること。

施策の方向と主な取り組み

④-5-1　河川改修と雨水流出抑制施設による総合治水対策の推進

めざす姿	目標指標
★河川改修と併せて、*雨水流出抑制施設の設置などが進み、冠水の発生が減少しています。	準用河川整備率 H23：74.8% → H28：77%

主な取り組み

①治水安全度の向上【都市整備課】

・水害を防止するため、河道や護岸などの整備と雨水の流出を抑制する施設の設置を組み合わせた*総合的な治水対策を推進します。

◎主な事業：準用河川大川改修事業、雨水貯留施設整備事業（田尻川流域）

④-5-2　河川空間の活用

めざす姿	目標指標
★河川・水路が、都市空間に潤いを与えるとともに、市民が親しみを持てる自然空間となっています。	親水空間整備箇所数 H23：3箇所 → H28：5箇所

主な取り組み

①河川空間の環境整備の推進【都市整備課】

・自然空間や都市のオープンスペースとして河川空間の環境整備を推進します。

◎主な事業：雨水貯留施設整備事業（田尻川流域）

【コラム】 ゲリラ豪雨

突発的に発生し、局地的な猛烈に激しい豪雨が「ゲリラ豪雨」と呼ばれ、道路の冠水や建物の地下への流入、がけ崩れや土石流などの災害を起こしています。

「ゲリラ豪雨」から身を守るためには、その予兆を知るいくつかのポイントがあります。暗い雲が近づく、雷の光や音、突然の冷たい風などです。天気予報の「大気の状態が不安定」という情報も重要なポイントです。

もしも「ゲリラ豪雨」に遭っても、冠水した道は避けて通ったり、河川などからは離れるなど、危険回避を日頃から心がけましょう。

④ー施策6　住みやすい環境の形成（住宅）

施策の基本方針

ライフスタイルに応じた住宅の提供促進や市営住宅の適正な運用など、住みやすい環境の形成に努め定住促進を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①住宅に対する評価

現状値		目標値
H23 2.9点	▶	H28 3.0点

②住宅の重要度

H23 4.1点

※市の取り組み「住宅：住宅のバリアフリー性、耐震性、防犯性、省エネルギー性などが向上している（戸建、マンション、アパートなど）」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現　状

- 家族形態の変化、世帯人員の減少などにより住宅へのニーズが多様化しています。
- 市街地部での人口減少、社宅等の減少、高齢化などが問題となっており、また、市営住宅は、他の自治体に比べて多く、老朽化などに伴う維持管理経費の増加が見られます。
- 「日立市耐震改修促進計画」を策定し、「安全・安心・住まいる」助成事業による木造住宅の耐震化を促進しています。

関連計画等

・「日立市営住宅ストック総合活用計画」（H15 ～ H34）
・「日立市耐震改修促進計画」（H20 ～ H27）

課　題

- 市営住宅ストック総合計画に基づき、*住宅ストックの活用と管理戸数の適正化、借地削減及び土地の有効利用を進めていく必要があります。
- 市街地や山側団地等への若年層の定住を促進するため、空き家情報の提供や支援制度等の検討が必要です。また、高齢者のための住宅のあり方を検討する必要があります。
- *住宅ストックの活用を図るため、民間住宅の耐震化、*バリアフリー化を進めていく必要があります。

【用語の説明】

＊住宅ストック：住み替えに活用できる既存住宅の戸数。
＊バリアフリー：障害者や高齢者などの生活や活動の不便や障害を取り除き、住みやすい環境をつくること。

施策の方向と主な取り組み

④-6-1　市営住宅の管理戸数の適正化

めざす姿	目標指標
★人口動態や地域性に応じて、市営住宅の管理戸数の適正化が進み、高齢者や障害者など多様な人々に必要な住宅が提供されています。	市営住宅の管理戸数 H23：4,591戸 ▶ H28：4,347戸

主な取り組み

①市営住宅の管理戸数の適正化【住宅課】
・人口・世帯数の動向、市営住宅のニーズを考慮した管理戸数の適正化を図ります。

◎主な事業：市営住宅用途廃止事業

④-6-2　市内への定住促進

めざす姿	目標指標
★地域コミュニティの形成をはじめ住環境が整備され、多くの人々が本市に定住先を求める姿が見られます。	持ち家戸数率 H23：65.2% ▶ H28：67%

主な取り組み

①民間住宅の活用【政策調査課】
・多様なニーズへの対応を図り、民間住宅の活用を進めます。

◎主な事業：住生活基本計画策定

④-6-3　*住宅ストックの活用

めざす姿	目標指標
★既存建築物の耐震化、*バリアフリー化等が進められ、市街地や山側団地において、新たな居住者の入居が進んでいます。	市営住宅改修棟数 H23：11棟 ▶ H28：74棟

主な取り組み

①適正な居住水準の確保【住宅課】【建築指導課】
・*バリアフリー化や耐震化等、住宅に求められる居住水準の確保を進めます。

②計画的な修繕の実施【住宅課】
・既存の市営住宅の活用を図るため、住宅及び敷地の適正な維持管理を進めます。

◎主な事業：市営住宅計画修繕事業、住宅・建築物耐震改修促進事業

④－施策７　安定したライフラインの提供（上下水道）

施策の基本方針

　災害時に強いライフラインの確保、日常の生活に欠かすことのできない安全・安心でおいしい水の提供、生活排水の適切な処理を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①上下水道に対する評価

現状値		目標値
H23 3.9点	▶	H28 4.0点

②上下水道の重要度

H23 4.4点

※市の取り組み「上下水道：上下水道を安心して利用できる」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現　　状

- 本市では、上水道、下水道ともに、ほぼ100％に近い普及率となっており、施設の維持管理及び更新が重要な施策となっています。
- 下水道については、生活排水の処理とともに、降雨による浸水被害を解消するため、計画的に雨水排水施設の整備を進めています。

関連計画等

・「日立市地域水道ビジョン」（H20～H29）
・「日立市下水道ビジョン」（H22～H29）
・「日立市上下水道事業中期経営プラン」（改定中）
・「日立市簡易水道事業施設整備基本計画」（H20～H29）
・「日立市都市計画マスタープラン」（H12～H32）
・「十王町都市計画マスタープラン」（H15～H34）
・「日立市公共下水道雨水基本構想」（H16～H35）

課　　題

- 人口減少などにより料金収益が減少する中で、中長期的な視点を踏まえ安定した企業経営及び安全・安心な水の供給と排水の処理が求められます。
- 都市の基本的なインフラ機能を確保するため、上・下水道施設の適正な維持管理を図るとともに、計画的な更新、再構築及び耐震化を進める必要があります。
- ＊都市型水害の抑制を図るため、効率的・効果的な浸水対策を推進することが必要です。

【用語の説明】

＊都市型水害：都市化の進展に伴い、雨水が地下に浸透せず河川や排水路に一気に流出することで発生する水害のこと。
＊有効率：水道施設及び給水装置を通して給水される水が有効に使用されているかどうかを示す割合。
（有効率＝有効水量÷給水量）
＊有収率：給水量または汚水処理水量のうち料金収入の対象となった水量の割合。
（水道有収率＝有収水量÷給水量）（下水道有収率＝有収水量÷汚水処理水量）

施策の方向と主な取り組み

④-7-1　事業経営基盤の確立

めざす姿	目標指標
★人口減少などによる料金収益の減少予測に対応し、長期的に安定した経営体制が作られています。	水道*有効率 H23：89% ▶ H28：93%

主な取り組み

①経営の健全化・効率化の推進【経理課】【料金課】
・将来需要に整合した施設の再構築と中長期的な財政収支計画の策定により、安定した経営の健全化・効率化を進めます。

②人材の育成と活用【上下水道部総務課】
・技術の継承を柱とした人材の育成と適正配置による業務の効率化を進めます。

③*有収率の向上【水道課】【下水道課】
・効率的な経営を行うために、漏水や不明水等の原因究明とその対策を進めます。

◎主な事業：中長期財政収支計画の策定、職員及び民間業者の研修、漏水調査、管渠施設調査

④-7-2　上・下水道施設の適正な維持管理

めざす姿	目標指標
★耐震化を踏まえた老朽施設の効率的な更新が進み、安全で安定した水の供給と生活排水の処理が行われています。	主要な水道管路の耐震化 H23：25% ▶ H28：32% 主要な下水道管渠の耐震化 H23：2% ▶ H28：32%

主な取り組み

①計画的な施設の更新及び改良【水道課】【浄水課】【下水道課】【浄化センター】
・老朽施設の更新及び改良をするとともに、耐震化を推進します。

◎主な事業：配水管整備事業、浄水施設改良事業、管渠施設の維持管理事業、処理場施設の改築（更新）及び改良

❹-7-3　効率的・効果的な浸水対策の推進

めざす姿	目標指標
★側溝や水路をはじめとする雨水排水施設や雨水を貯留する施設などの整備が進み、*都市型水害における被害リスクが減少しています。	雨水対策整備面積 H23：790ha ▶ H28：1,330ha

主な取り組み

①雨水施設の整備【下水道課】

・近年増加する*都市型水害への対策を講じ、浸水被害の抑制を図ります。

◎主な事業：雨水対策事業

森山浄水場